

平成27年11月1日現在

## 平成22年度

# 公的資金補償金免除繰上償還にかかる フォローアップ用計画書

「平成27年度フォローアップ計画書」

フォローアップ用計画とは、既に承認を受けた財政健全化計画等の修正、見直しすることではなく、執行状況の確認のため目標値と実績値を比較することを目的として計画するものです。

【北海道 枝幸町】

# 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

## フォローアップ用

### 基本的事項

#### 1 事業の概要

特別会計名：枝幸町下水道事業特別会計

事業名	公共下水道、特定環境保全公共下水道、個別排水処理施設 (特定環境保全公共下水道)		
事業開始年月日	平成2年10月1日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 <input type="checkbox"/> 非適用 <input checked="" type="checkbox"/>
団体名	枝幸町	職員数 (H22. 4. 1現在)	2
構成団体名			
健全化判断比率の状況	財政再生基準以上	早期健全化基準以上	経営健全化基準以上
	計画期間：		

- 注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除繰上償還の対象とされた公営企業債のうち、繰上償還を希望する公営企業債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。
- 2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」（工業用下水道事業にあつては「供給開始（予定）年月日」）を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い（古い）ものに係る年月日を記入すること。
- 3 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 4 「職員数」欄には、平成22年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一（ただし、集計時点・集計単位は異なる。）のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。
- 5 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること（複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。）。

#### 2 財政指標等

資本費	351円（平成20年度）	財政力指数	0.187（平成21年度）
資金不足比率（健全化法）（％）	（年度）	財政力指数（臨財債振替前）	0.180（平成21年度）
経常収支比率（％）	85.2（平成20年度）	実質公債費比率（％）	15.2（平成21年度）
		将来負担比率（％）	90.9（平成20年度）

- 注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。
- この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。
- なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。
- また、一部事務組合等に係る将来負担率については、各構成団体の将来負担率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。
- 2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないように留意すること。
- 3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。
- 4 「資金不足比率（健全化法）」欄には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。
- 5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

#### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし
[合併期日：平成18年3月20日 合併前市町村：枝幸町、歌登町] ・枝幸町下水道事業特別会計（公共下水道）・歌登町下水道特別会計（特定環境保全公共下水道、個別排水処理施設）の統合

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 にしを付けた上で、市町村合併に伴い実施（予定）の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

#### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	枝幸町下水道事業特別会計経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成26年度
計画策定責任者	枝幸町長 荒屋吉雄
既存計画との関係	
公表の方法等	町議会報告、町広報紙、町ホームページ
基本方針	水処理普及率の向上を図り、収納率の向上により使用料収入の確保に努める。また、維持管理経費においては、効率的な管理運営に努め経費の節減を図りながら、独立採算の原則に立った経営の安定化を目指すため本計画を策定する。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	22,557.2			22,557.2
	補償金免除額	5,094.5			5,094.5
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。  
2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債	下水道事業債（公共）	140,666	75,897	16,552	233,115
	下水道事業債（特環）	22,557	38,010	30,249	90,816
合 計 (A)		163,223	113,907	46,801	323,931
一 般 企 業 債 (再掲)					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)		163,223	113,907	46,801	323,931

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債					
	合 計 (A)				
一 般 企 業 債 (再掲)					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債					
	合 計 (A)				
一 般 企 業 債 (再掲)					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成22年度末以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。  
2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。  
3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）も含むが、その場合には、それらを「上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。  
4 「上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰入金を記入するものではない。

## 財務状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	<p>本特別会計は、公共下水道、特定環境保全公共下水道、個別排水処理施設の3事業を行っている。各事業とも区域内人口は減少してるが、使用料収入は平成16年（旧歌登町）、平成18年（町村合併時）の料金改正、水洗化率の向上等により若干ではあるが増収傾向にある。</p> <p>管理運営費については、地方債償還が多額なことにより一般会計からの繰入金に頼るところが大きい状況である。</p>	
経営課題	課 題	収納率の向上
	<p>収納率98%を目標としているが、平成19年度以降の経済不況による料金回収が難しい状況であったものの、収納率が上向いている。 （平成19年度収納率93.3%、平成21年度94.4%）</p>	
	課 題	維持管理費の節減
	<p>施設の維持管理は民間委託、検針・賦課徴収は他会計に委託を行って合理化を図っていることから、公共下水道、特定環境保全公共下水道の汚水処理原価（維持管理費）については、同規模事業体の全国平均を下回っているが、個別排水処理の更なる維持管理費の節減が望まれる。</p>	
	課 題	企業会計への移行
<p>公共下水道・特環下水道・個別排水・漁業集落排水の会計については、公営企業の法非適で処理していたが、平成23年度からは法適で処理を行うこととなり、経営の健全性の向上や経営の計画性・透明性の向上が図られ、将来的には使用料の適正化に取り組むことが可能となる。</p>		
課 題	料金水準の適正化	
<p>下水道使用料においては、合併時に増額改正をしていることもあり、改正は当面難しいと考えている。しかし、改正後においても、全国平均以下となっていることから、企業会計移行後に改正に向けた検討を行う必要がある。</p>		
課 題		
留意事項		

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（ 法非適用企業）  
 ( 1 ) 収益的収支、資本的収支

平成22年度まで法非適用

(単位:百万円,%)

区 分		年 度	平成17年度 (計画前5年度) ( 決 算 )	平成18年度 (計画前4年度) ( 決 算 )	平成19年度 (計画前3年度) ( 決 算 )	平成20年度 (計画前々年度) ( 決 算 )	平成21年度 (計画前年度) ( 決 算 )	平成22年度 (計画初年度) ( 決 算見込 )	法適用へ					
収 益 的 収 入	収益的収入	1 総 収 益 (A)	257	274	262	579	652	(167)360						
		(1) 営 業 収 益 (B)	98	110	110	109	109	(110)108						
		ア 料 金 収 入	88	100	100	99	100	(101)100						
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)						0						
		ウ そ の 他	10	10	10	10	9	(9)8						
		(2) 営 業 外 収 益	159	164	152	470	543	(57)252						
		ア 他 会 計 繰 入 金	159	164	152	470	543	(57)252						
		イ そ の 他						0						
		2 総 費 用 (D)	264	271	262	239	229	(166)202						
		(1) 営 業 費 用	72	91	86	89	81	(70)94						
		ア 職 員 給 与 費	2	11	9	12	7	(7)8						
		ウ ち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	70	80	77	77	74	(63)86						
		(2) 営 業 外 費 用	192	180	168	150	148	(96)108						
		ア 支 払 利 息	187	178	168	143	117	(91)93						
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息						0								
イ そ の 他	5	2	8	7	31	(5)15								
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	7	3	1	340	423	(1)158								
資 本 的 収 支	資本的収支	1 資 本 的 収 入 (F)	303	359	522	534	173	(391)149						
		(1) 地 方 債	24	52	82	77	38	(100)50						
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2) 他 会 計 補 助 金	254	245	352	347	77	(186)42						
		(3) 他 会 計 借 入 金						0						
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金						0						
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	21	61	86	101	53	(104)55						
		(6) 工 事 負 担 金	4	1	2	9	5	(1)2						
		(7) そ の 他						0						
		2 資 本 的 支 出 (G)	303	359	522	876	594	(391)310						
		(1) 建 設 改 良 費	62	117	177	195	108	(206)122						
		ウ ち 職 員 給 与 費	19	4	6	4	9	9						
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	241	242	345	682	486	(185)188						
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						0						
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金						0						
(5) そ の 他						0								
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	0	0	0	343	421	(0) 161								

(単位:百万円, %)

区 分	年 度						法適用へ			
	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算)	平成22年度 (計画初年度) (決算見込)				
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	7	3	0	3	2	(1) 3				
積 立 金 (K)						0				
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	9	1	4	5	1	(5)3				
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0		0				
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	2	4	4	2	3	(6)0				
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	0	0	0	0		0				
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	2	4	4	2	3	(6)0			
	赤 字 (Q)									
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )										
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	50.9	53.4	43.2	62.9	91.2	(47.6)92.3				
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	98	110	110	109	109	(110)108				
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S) × 100)										
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)										
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)										
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)										
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V) × 100)										
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)										
企 業 債 現 在 高 (X)	4,146	3,956	3,693	3,088	2,640	(2649)2502				

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度						法適用へ			
	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算)	平成22年度 (計画初年度) (決算見込)				
収 益 的 収 支 分	169	174	162	480	552	(66)260				
	うち基準内繰入金	44	168	157	180	162	(61)160			
	うち基準外繰入金	125	6	5	300	390	(5)100			
資 本 的 収 支 分	254	245	345	347	77	(186)42				
	うち基準内繰入金	55	43	37	44	56	(15)29			
	うち基準外繰入金	199	202	308	363	21	(171)13			
合 計	423	419	507	827	629	(252)302				



(単位:百万円,%)

年 度		平成17年度 (計画前5年度)	平成18年度 (計画前4年度)	平成19年度 (計画前3年度)	平成20年度 (計画前々年度)	平成21年度 (計画前年度)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
区 分		法非適へ						( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )
資 本 的 収 入	1. 企 業 債 償 還 金							(102)34	(86)75	(6)5	(6)8
	2. 他 会 計 出 資 金							(0)35	(0)50	(0)34	(0)57
	3. 他 会 計 補 助 金							(180)39	(34)40	(34)35	(37)37
	4. 他 会 計 負 担 金										
	5. 他 会 計 借 入 金										
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金							(105)36	(70)79	(0)4	(0)7
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金										
	8. 工 事 負 担 金							(1)2	(3)1	(3)4	(1)1
	9. そ の 他										
		計 (A)							(388)146	(193)245	(43)79
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
	純 計 (A)-(B) (C)							(388)146	(193)245	(43)79	(44)110
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費							(206)89	(163)161	(8)19	(8)32
	2. 企 業 債 償 還 金							(9)3	(4)2		
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金							(182)190	(195)218	(199)197	(209)207
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金										
	5. そ の 他										
	計 (D)							(388)279	(358)379	(207)216	(217)239
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)							(0)133	(0)134	(0)137	(0)129
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金							(0)130	(0)133	(0)136	(0)126
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額										
	3. 繰 越 工 事 資 金										
	4. そ の 他							(0)3	(0)1	(0)1	(0)3
	計 (F)							(0)133	(0)134	(0)137	(0)129
	補てん財源不足額 (E)-(F)										
	他会計借入金現在高 (G)										
	企業債現在高 (H)							(2569)2346	(2460)2204	(2267)2012	(2064)1813

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度		平成17年度 (計画前5年度)	平成18年度 (計画前4年度)	平成19年度 (計画前3年度)	平成20年度 (計画前々年度)	平成21年度 (計画前年度)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
区 分		法非適へ						( 決 算 見 込 )			
収 益 的 収 支 分	うち基準内繰入金							(60)217	(233)210	(230)223	(234)210
	うち基準外繰入金							(56)110	(142)107	(139)102	(141)88
資 本 的 収 支 分	うち基準内繰入金							(4)107	(91)103	(91)121	(93)122
	うち基準外繰入金							(180)74	(34)90	(34)69	(37)94
	うち基準内繰入金							(16)16	(32)17	(33)17	(35)18
	うち基準外繰入金							(164)58	(2)73	(1)52	(2)76
	合 計							(240)291	(267)300	(264)292	(271)304



## (3) 経営指標等

(単位:%)

	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算)	平成22年度 (計画初年度) (決算)	平成23年度 (計画第2年度) (決算)	平成24年度 (計画第3年度) (決算)	平成25年度 (計画第4年度) (決算)	平成26年度 (計画第5年度) (決算)	
地方財政法による資金不足の比率 (%) (再掲)											
料金回収率 (%)	21.8	48.3	48.3	12.0	15.1	(48.8)37.5	(49.3)39.5	(55.4)41.8	(59.3)40.1	(58.7)39.3	
資本費 (円又は%)	454	467	452	351	344	333	(328)332	(329)334	(327)327	(323)323	
総収支比率(法適用) (%)							(0)104.9	(0)102.2	(0)102.9	(0)103.4	
経常収支比率(法適用) (%)							(0)105.6	(0)102.2	(0)103.9	(0)103.4	
営業収支比率(法適用) (%)							(0)53.5	(0)55.1	(0)49.1	(0)48.7	
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	50.9	53.4	43.2	62.9	91.2	(47.6)92.3	(47.2)0	(91.9)0	(90.6)0	(90.4)0	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	65.8	63.5	61.8	82.9	84.7	(39.5)72.2	(37.0)68.0	(68.3)69.3	(68.2)70.3	(68.8)69.5
	うち基準内繰入金 (%)	17.1	61.3	59.9	31.1	24.9	(36.5)44.4	(34.6)34.5	(41.6)35.3	(41.2)32.2	(41.5)29.1
	うち基準外繰入金 (%)	48.6	2.2	1.9	51.8	59.8	(3.0)27.8	(2.4)33.5	(26.7)34.0	(27.0)38.1	(27.3)40.4
	資本的収入分 (%)	83.8	68.2	66.1	65.0	44.5	(47.6)28.2	(46.4)50.7	(17.6)36.7	(79.1)21.8	(84.1)85.5
	うち基準内繰入金 (%)	18.2	12.0	7.1	8.2	32.4	(3.8)19.5	(4.1)11.0	(16.6)6.9	(76.7)5.4	(79.5)16.4
	うち基準外繰入金 (%)	65.7	56.3	57.6	56.8	12.1	(43.7)8.7	(42.3)39.7	(1.0)29.8	(2.4)16.4	(4.6)69.1

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 地方財政法による資金不足の比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100 (病院事業にあっては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入 (又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業 (下水道事業にあっては使用料回収率) について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価 (円 / m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)2 給水原価 (円 / m<sup>3</sup>) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 (水道事業のみ))) / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された (又は報告すべき) 数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は「繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであるため、留意すること。

3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。

4 上記指標のうち (再掲) と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・料金設定 : 現行料金水準の維持。(使用料単価が全国平均を下回っているが、平成18年の町村合併に伴い料金改正を実施済のため)</li> <li>・料金収入 : 人口、有収水量ともに減少するが、収納率の向上も考慮。</li> </ul>
2 他会計繰入金の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他会計繰入金 : 地方債の繰上償還実施により、繰入金は減少していく。</li> </ul>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設改良事業 : 現在実施中の機器更新事業(公共下水、特環下水)と合併浄化槽整備事業(個別排水)を計画。</li> <li>・資産売却等 : 該当なし</li> </ul>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

料金設定の考え方、料金収入の見込み

現在の料金設定の考え方(設定方法等)や、料金水準に対する考え方(類似団体等との比較)、今後の料金収入の見込みとその根拠(有収水量や利用者数の推移等)等について記入すること。

他会計繰入金の見込み

他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。

大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み

大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。

その他収支見通し策定に当たって前提としたもの

収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。

2 病院事業にあっては、「料金設定の考え方」については記入不要であること(「料金収入の見込み」については要記入のこと)。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

## 経営健全化に関する施策

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
1 経常経費の見直し		合併により、本町の集中改革プランは、平成18年度から平成21年度まで策定し終了したが、引き続き経費の削減(維持管理費の削減、職員の適正配置、建設事業費の削減による起債発行抑制等。)に努める。
定員管理		平成18年3月20日の町村合併により2名減員し、2名体制により枝幸地区の公共下水道、個別排水処理、漁業集落排水及び歌登地区の特定環境保全公共下水道、個別排水処理を行っていることから、更なる減員は困難ではあり、現体制を維持していく。
給与のあり方		合併に伴い理事者をはじめとし、議会議員・職員とも期末勤勉手当の役職加算を凍結し、管理職手当についても国家公務員の基準率を2%減率している。平成21年度では約40,000千円の削減効果となっている。今後も引き続いて実施していくとともに、財政状況を見ながら適正な給与支給に努めていく。また、理事者給料については、18年7月に減額改定も行っている。
給与構造の見直し、地域手当等のあり方		平成18年4月1日の国家公務員の給料表の改正に伴い本町も同様の給料表に改正を行っており、地域手当についても準拠している。また、特殊勤務手当についても、不適切な支給は行っていない。期末勤勉手当の役職加算凍結や管理職手当の減率等においても、引き続き継続する。
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		旧歌登町では国の行政職俸給表2を規定し技能労務職員に適用しており、合併協議により行政職俸給表1の直近上位への切替をしたが、技能労務職員の昇格を現行給料表の2級までとし、昇給ベースを抑制している。 今後も、一般職員と同様に住民に公表するとともに、民間や国の給与ベースを参考にしながら適正な給与の支給を図っていく。
退職時特昇等退職手当のあり方		勤奨による退職時特別昇給については、現給料号俸で12号を上限に実施しているが、定員の適正化が図られた時点で廃止とする考えでいる。
福利厚生事業のあり方		本町は、一部事務組合である北海道市町村共済組合に加入しており、今後加入市町村と負担割合の適正化に向けた論議が必要である。
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組		処理場施設については、一括管理委託を実施しているが、今後複数年契約を視野に入れた経費縮減が図られる予定。 また、平成19年度から旅費規定の減額改正により、単価で約4,000円の縮減を行っている。そのほかとして、各種加盟団体の負担金の縮減や、内部的経費(コピー用紙の縮減や光熱水費(蛍光灯や暖房の節約など))の削減に努めている。
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		町が運営するホテルニュー幸林・うたのぼりグリーンパークホテル・ゴルフ場を公社により運営しているが、平成20年度からは、民間への指定管理者に移行することとしている。また、平成19年4月1日から町営牧場を指定管理者に移行しており、今後も公共施設については、可能な限り指定管理者への移行を前提に検討し実施することとしている。

## 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
2 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		収納率の向上 前回改正(H18年度)から5年～10年を目途に、同規模事業体の全国平均使用料の水準までの引き上げを検討していく。
料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組		収納率98%を目標に、料金収入の確保に努める。 現金納付者による口座自動引き落としの奨励をはじめ、水道事業と連携を取り滞納者の給水停止による滞納整理を行っている。
3 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		町民との協働による町づくりを進めるため、積極的な情報公開に努めていく。
経営健全化や財務状況に関する情報公開		財政状況については、全会計を対象に町広報紙で毎年公表している。
行政評価の導入		現在行政評価制度については、導入に向け詳細を検討中である。
4 その他		公共下水道・特環下水道・個別排水・漁業集落排水については、現在、公営企業の法非適で会計処理を行っているが、平成23年度からは、法適に移行することから、収支における経営の健全性の向上と経営の計画性・透明性の向上など経営基盤強化が図られる。(使用料水準の適正化や将来の収支に見合った投資など。)

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、に付した課題番号を「の課題番号」欄に記入すること。

- 2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取り組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減等）については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 経常経費の見直し	・職員数や人件費総額の削減は困難な状況であるが、職員給与費を資本的収支(補助事業費・単独事業費)において最大限支出することによる管理運営費の削減
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	・収納率の向上や滞納整理による使用料収益の増加
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	・地方債の繰上償還による、後年度繰入額(償還元利金分)の削減
4 その他	

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)(以下、「財政健全化法」という。)に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、に掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

線上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等

(4) 下水道事業【延長計画策定団体】

区分	課題	目標又は実績	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	当初計画合計	平成24年度	平成25年度	平成26年度	延長計画合計
			(当初計画前年度)	(当初計画初年度)	(当初計画第2年度)	(当初計画第3年度) (延長計画前年度)	(当初計画第4年度) (延長計画初年度)	(当初計画第5年度) (延長計画2年度)		(延長計画3年度)	(延長計画4年度)	(延長計画5年度)	
収入の確保	処理区域内人口(人)		8,791	8,662	8,536	8,408	(828)18336	(8131)8241		(8056)8128	(7920)8038	(7786)7811	
	A 増減			129	126	128	(124)111	(153)95	660	(75)113	(136)90	(134)227	0
	水洗便所設置済人口(人)		6,623	6,612	6,600	6,586	(6574)6744	(6554)6809		(6582)6758	(6555)6721	(6531)6604	
	B 増減			11	12	14	(12)92	(20)65		(28)51	(27)37	(24)117	0
	水洗化率(%)		75.3	76.3	77.3	78.3	(79.4)80.9	(80.6)82.6		(81.7)83.1	(82.8)83.6	(83.9)84.5	
	C 増減			1.0	1.0	1.0	(1.0)2.2	(1.2)1.7	5.3	(1.1)0.5	(27)0.5	(24)0.9	0
	有収水量(m³)		711,717	709,971	708,064	706,113	(704339)701371	(701428)691604		(692911)683962	(689970)683753	(687161)670577	
	D 増減			1,746	1,907	1,951	(1774)467	(2911)9767	10289	(8517)7642	(2941)209	(2809)13176	0
	使用料単価(円/m³) (使用料収入/有収水量)		141	141	141	142	(143)142	(145)135		(144)136	(145)136	(145)136	
	E 増減			0	0	0	(2)0	(2)7	4	(11)1	(1)0	(0)0	0
	料金改定率(%) (料金改定実施年度に記入)		6.0	6.0	6.0	6.0	0.0	0.0		(0)0.0	(0)0.0	(0)0.0	
	F 増減						0.0	0.0	6	(0)0.0	(0)0.0	(0)0.0	0
	収納率(%)		93.7	94.9	95.0	95.7	(96.3)94.2	(96.6)94.7		(95.3)94.9	(95.5)94.6	(95.8)95.1	
	G 増減			1.1	0.1	0.7	(0.6)0.2	(0.3)0.5	2.8	(1.3)0.2	(0.2)0.3	(0.3)0.5	0.0
その他(雨水処理負担金)		10	10	10	9	9.8	(8)21		(8)21	(7)21	(7)18		
H 増減					1	(0)1	(1)13	2	(0)0	(1)0	(0)3	0	
経営の効率化	管理運営費(千円)		512,851	508,492	457,651	411,012	(370337)390338	(361391)357821		(370717)355418	(372546)362416	(375786)371842	
	I 増減			4,359	50,841	46,639	(40675)40785	(8946)32517	151460	(9326)2403	(1829)6998	(3240)9426	0
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)		58	59	54	49	(45)47	(44)43		(46)44	(47)45	(48)48	
	J 増減			1	5	5	4	(1)4	14	(2)1	(1)1	(1)3	0
	汚水処理原価(円/m³) (汚水処理経費/有収水量)		292	293	294	294	(295)381	(296)225		(300)325	(305)340	(304)346	
	K 増減			1	1	1	(1)138	(1)156	4	(4)100	(5)15	(1)16	0
	汚水処理原価(維持管理費)(円/m³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)		129	129	129	130	(130)153	(131)114		(142)115	(148)134	(149)147	
	L 増減					1	(0)1	(1)39	2	(11)1	(6)19	(1)13	0
M 増減												0	
使用料回収率(%) (E/K×100)		48.1	48.1	48.0	48.2	(48.6)37.5	(49.1)39.5		(48.0)41.8	(47.5)40.0	(47.7)39.3		
累積欠損金比率(%) (実績値)													
企業債現在高(百万円) (実績値)		3,956	3,701	3,120	2,734	(2649)2502	(2569)2346						
企業債現在高(百万円) (実績値)			3,693	3,088	2,640	(2649)2502	(2569)2346		(2460)2204	(2267)2012	(2064)1813		
当初計画に計上した施策に係る改善効果額	収入の確保	使用料収入	100	(100)100	(100)99	(100)100	(101)100	102					
		改善効果額						(22)20	(103)100				
		有収水量の増加					(1)0	(1)0	0	(2)0			
		使用料の適正化					(20)20	(20)20	(20)19	(100)97			
	収納率の向上					(1)1	(2)1	(2)1	(5)3				
	その他												
	改善効果額												
	経営の効率化	管理運営費	513	(508)506	(457)461	(412)431	(370)390	361					
		うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	11	(9)9	(7)12	(7)7	(7)8	7					
		改善効果額								(63)69			
職員給与費の適正化									(63)69				
維持管理費(上記以外)の適正化													
その他													
改善効果額													
									当初計画改善効果額 合計	(166)169			
									<参考>当初計画補償金免除額(旧資金運用部資金)	68			



## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

フォローアップ用

## 基本的事項

## 1 事業の概要

特別会計名：枝幸町簡易水道事業特別会計

事業名	簡易水道		
事業開始年月日	昭和35年10月1日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 <input type="checkbox"/> 非適用 <input type="checkbox"/>
団体名	枝幸町	職員数 (H22. 4. 1現在)	4
構成団体名			
健全化判断比率の状況	財政再生基準以上	早期健全化基準以上	経営健全化基準以上
	計画期間：		

注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除繰上償還の対象とされた公営企業債のうち、繰上償還を希望する公営企業債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。

2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」（工業用水道事業にあつては「供給開始（予定）年月日」）を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い（古い）ものに係る年月日を記入すること。

3 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

4 「職員数」欄には、平成22年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一（ただし、集計時点・集計単位は異なる。）のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。

5 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること（複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。）。

## 2 財政指標等

資本費	2 1 7 円（平成20年度）	財政力指数	0 . 1 8 7（平成21年度）
資金不足比率（健全化法）（％）	（ 年度）	財政力指数（臨財債振替前）	0 . 1 8 0（平成21年度）
経常収支比率（％）	8 5 . 2（平成20年度）	実質公債費比率（％）	1 5 . 2（平成21年度）
		将来負担比率（％）	9 0 . 9（平成20年度）

注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。

この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないよう留意すること。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 「資金不足比率（健全化法）」欄には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。

5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

## 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
該当なし
[合併期日：平成18年3月20日 合併前市町村：枝幸町、歌登町] ・枝幸町簡易水道事業特別会計・歌登町簡易水道特別会計の統合

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で、市町村合併に伴い実施（予定）の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

## 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	枝幸町簡易水道事業特別会計経営健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成26年度
計 画 策 定 責 任 者	枝幸町長 荒屋吉雄
既存計画との関係	
公表の方法等	町議会報告、町広報紙、町ホームページ
基本方針	状況により職員の減員を図り、効率的な管理運営に努め、経費の削減を図りながら、適宜適切な使用料の改正を行うとともに、独立採算の原則に立った経営の安定化を目指すため本計画を策定する。



基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	6,573.8	7,669.0	2,213.3	16,456.1
	補償金免除額	693.0	1,836.1	356.1	2,885.2
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。  
2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債	水道事業債（簡易水道）	6,574	12,282	83,756	102,612
合 計 (A)		6,574	12,282	83,756	102,612
一 般 会 計 の 財 源 に 関 連 し た 地 方 債					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		6,574	12,282	83,756	102,612

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 の 財 源 に 関 連 し た 地 方 債					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 の 財 源 に 関 連 し た 地 方 債					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成22年度末以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。  
2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。  
3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）も含むが、その場合には、それらを「上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。  
4 「上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰入金を記入するものではない。

## 財務状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	<p>平成16年(旧歌登町)、平成18年(町村合併時)の料金改正により、料金収入は増収傾向にあるが、給水人口減に伴う有収水量の減少により、今後の料金収入増額は厳しい状況である。</p> <p>維持管理費等については、地方債償還が多額なことにより一般会計からの繰入に頼るところが大きく、耐用年数到来による量水器更新事業については、赤字補てん的な繰入も必要となっている状況である。</p>	
経営課題	課 題	<p><b>維持管理費等の節減</b></p> <p>施設の民間委託もすでに実施され効果が現れている状況で、維持管理費は既にコスト削減に努めてきていることから、大きな削減効果は期待できないが、今後は修繕費等や地方債発行抑制による効果が求められる。なお、職員の給与費については、引き続き昨年度同様の効果が得られる状況である。</p>
	課 題	<p><b>料金水準の適正化</b></p> <p>料金については、平成18年度に改正したことにより、同規模事業者平均より家事用20㎡で470円程度高い設定となっている。</p> <p>また、一部料金区分において、平成22年度までの段階的引き上げを実施していることから、更なる料金改正は難しい状況にある。</p>
	課 題	<p><b>有収水量の減少</b></p> <p>過疎化による給水人口減(有収水量の減)に伴い、料金収入が減少していて経営に大きな影響が出ている。</p>
	課 題	<p><b>収納率の向上</b></p> <p>平成21年度の収納率は99%以上と高く、収納率向上による料金収入増が見込めない状況にある。</p>
	課 題	
留意事項		

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。



(単位:百万円,%)

区 分	年 度									
	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	4	3		2	1	(0)1		(0)1	(0)2	(0)1
積 立 金 (K)										
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	5	1	4	3	1	(5)2	(5)3	(5)3	(5)4	(5)2
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	1	4	4	1	2	(5)3	(5)3	(5)4	(5)2	(5)1
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)										
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	1	4	4	1	2	(5)3	(5)3	(5)4	(5)2
	赤 字 (Q)									
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )										
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	67.0	61.9	42.7	51.5	51.5	(52.8)46.4	(48.7)44.3	(44.4)42.9	(47.8)49.0	(47.1)50.0
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	85	94	92	89	89	(89)91	(87)90	(84)89	(83)89	(81)88
地方財政法による資金不足の比率 (R)/(S) × 100										
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)										
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)										
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)										
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)										
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)										
企 業 債 現 在 高 (X)	1,562	1,604	1,653	1,591	1,613	(1594)1591	(1590)1529	(1505)1425	(1397)1319	(1287)1213

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度									
	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	27	26	15	11	9	(24)4	(22)5	(14)6	(14)13	(15)15
うち基準内繰入金	26	25	13	10	8	(21)3	(20)3	(13)3	(13)7	(14)8
うち基準外繰入金	1	1	1	1	1	(3)1	(2)2	(1)3	(1)6	(1)7
資 本 的 収 支 分	87	91	152	106	111	(107)134	(110)134	(131)155	(114)129	(116)115
うち基準内繰入金	30	39	41	40	48	(50)57	(52)58	(56)62	(49)53	(50)54
うち基準外繰入金	57	52	111	66	63	(57)77	(58)76	(75)93	(65)76	(66)61
合 計	114	117	167	117	120	(131)140	(132)139	(145)161	(114)142	(116)130

## (3) 経営指標等

(単位:%)

	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)	
地方財政法による資金不足の比率 (%) (再掲)											
料金回収率 (%)	61.6	70.8	52.3	58.6	64.6	(60.8)59.8	(60.3)56.3	(55.4)55.6	(59.3)58.6	(58.7)57.3	
資本費 (円又は%)	165	189	295	217	211	(240)233	(246)245	(261)240	(232)210	(234)210	
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	67.0	61.9	46.3	51.5	51.5	(52.8)46.4	(51.2)44.3	(44.4)42.9	(47.8)49.0	(47.1)50.0	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	20.8	21.7	25.6	10.6	9.0	(21.2)4.1	(20.2)5.1	(14.4)6.2	(14.7)12.6	(14.8)11.1
	うち基準内繰入金 (%)	20.0	20.8	19.2	9.6	8.0	(18.6)3.1	(18.3)3.1	(13.4)3.1	(13.7)6.8	(13.8)4.6
	うち基準外繰入金 (%)	0.8	0.8	6.4	1.0	1.0	(2.7)1.0	(1.8)2.0	(1.0)3.1	(1.0)5.8	(1.0)6.5
	資本的収入分 (%)	90.6	35.5	30.2	73.1	48.7	(46.1)58.5	(46.8)67.3	(76.6)82.4	(100.0)94.9	(100.0)100.0
	うち基準内繰入金 (%)	31.3	15.2	14.1	27.6	21.1	(21.6)24.9	(22.1)29.1	(32.9)33.0	(43.2)39.0	(43.2)47.0
	うち基準外繰入金 (%)	59.4	20.3	16.1	45.5	27.6	(24.6)33.6	(24.7)38.2	(43.7)49.4	(56.8)55.9	(56.8)53.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 地方財政法による資金不足の比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100 (病院事業にあつては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入 (又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業 (下水道事業にあつては使用料回収率) について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価<sub>1</sub> / 給水原価<sub>2</sub> × 100

1 供給単価 (円 / m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

2 給水原価 (円 / m<sup>3</sup>) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 (水道事業のみ))) / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された (又は報告すべき) 数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は「繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであること。

3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。

4 上記指標のうち (再掲) と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・料金設定：現行料金水準の維持。(料金水準が全国平均以上であり、平成18年の町村合併に伴い料金改正を実施し、一部料金区分で平成22年度までの段階的改正を実施中のため)</li> <li>・料金収入：人口、有収水量ともに減少し、収納率も99.03%(H21年度)と高率のため料金収入の増額が見込めず、地方債償還金も増加することから、給水原価が高騰することにより料金回収率が上昇しない見込みである。</li> </ul>
2 他会計繰入金の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他会計繰入金：地方債償還のピークが平成24年度で、その後減少することにより、繰入金は減少する見込みである。</li> </ul>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設改良事業：該当なし</li> <li>・資産売却等：該当なし</li> </ul>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員数の減員による人件費の抑制。(H23～)</li> <li>・建設事業終了による建設費の減(H25～)</li> <li>・建設事業終了による人件費の増(H25～)</li> </ul>

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

料金設定の考え方、料金収入の見込み

現在の料金設定の考え方（設定方法等）や、料金水準に対する考え方（類似団体等との比較）、今後の料金収入の見込みとその根拠（有収水量や利用者数の推移等）等について記入すること。

他会計繰入金の見込み

他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。

大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み

大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。

その他収支見通し策定に当たって前提としたもの

収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。

2 病院事業にあっては、「料金設定の考え方」については記入不要であること（「料金収入の見込み」については要記入のこと）。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
1 経常経費の見直し		合併により、本町の集中改革プランは、平成18年度から平成21年度まで策定し終了したが、引き続き経費の削減(維持管理費の削減、職員の適正配置、建設事業費の削減による起債発行抑制等。)に努める。
定員管理		合併後は旧両町の施設管理を維持するため1名増員し4名で対応してきたが、平成23年度から1名の減員を行い3名体制とする。
給与のあり方		合併に伴い理事者をはじめとし、議会議員・職員とも期末勤勉手当の役職加算を凍結し、管理職手当についても国家公務員の基準率を2%減率している。平成21年度では約40,000千円の削減効果となっている。今後も引き続いて実施していくとともに、財政状況を見ながら適正な給与支給に努めていく。また、理事者給料については、18年7月に減額改定も行っている。
給与構造の見直し、地域手当等のあり方		平成18年4月1日の国家公務員の給料表の改正に伴い本町も同様の給料表に改正を行っており、地域手当についても準拠している。また、特殊勤務手当についても、不適切な支給は行っていない。期末勤勉手当の役職加算凍結や管理職手当の減率等においても、引き続き継続する。
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		旧歌登町では国の行政職俸給表2を規定し技能労務職員に適用しており、合併協議により行政職俸給表1の直近上位への切替をしたが、技能労務職員の昇格を現行給料表の2級までとし、昇給ベースを抑制している。今後も、一般職員と同様に住民に公表するとともに、民間や国の給与ベースを参考にしながら適正な給与の支給を図っていく。
退職時特昇等退職手当のあり方		勤奨による退職時特別昇給については、現給料号俸で12号を上限に実施しているが、定員の適正化が図られた時点で廃止とする考えでいる。
福利厚生事業のあり方		本町は、一部事務組合である北海道市町村共済組合に加入しており、今後加入市町村と負担割合の適正化に向けた論議が必要である。
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組		浄水場施設については、一括管理委託を実施しているが、今後複数年契約を視野に入れた経費縮減が図られる予定。平成19年度から旅費規定の減額改正により、単価で4,000円の縮減を行っている。そのほかとして、各種加盟団体の負担金の縮減や、内部的経費(コピー用紙の縮減や光熱水費(蛍光灯や暖房の節約など))の削減に努めている。
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		町が運営するホテルニュー幸林・うたのぼりグリーンパークホテル・ゴルフ場を公社により運営しているが、平成20年度からは、民間への指定管理者に移行することとしている。また、平成19年4月1日から町営牧場を指定管理者に移行しており、今後も公共施設については、可能な限り指定管理者への移行を前提に検討し実施することとしている。

## 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
2 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		同規模事業体の全国平均を上回っており、平成18年度に料金改正を行っていることから料金改正は困難な状況であるが、将来的には削減効果でカバーできないコスト分についての改正も検討する必要がある。
料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組		平成18年度料金改正済であるため、コスト削減により少しでも適正な水準に引き上げていく。
3 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		町民との協働による町づくりを進めるため、積極的な情報公開に努めていく。
経営健全化や財務状況に関する情報公開		財政状況については、全会計を対象に町広報紙で毎年公表している。
行政評価の導入		現在行政評価制度については、導入に向け詳細を検討中である。
4 その他		有収水量の減少は人口減によるもので、歯止めは難しいと考えている。収納率の向上については、99%以上と高い状況となっているが、残りの1%分に対し引き続き未納者に対策を講じたい。

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、に付した課題番号を「の課題番号」欄に記入すること。

2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取り組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。

3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減等）については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。

4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。

5 必要に応じて行を追加して記入すること。



繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 経常経費の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年以前に3名の純減を実施。平成18年(町村合併時)に1名増員したが、平成23年度より1名減員する。</li> </ul>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部施設は既に民間委託していることや、薬品資材などは単価契約により購入するなどコストの削減に努めている。</li> <li>地方債の繰上償還により、償還利息の削減が見込まれる。</li> <li>建設事業の終了により、起債発行の抑制が図られる。</li> </ul>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<ul style="list-style-type: none"> <li>料金については、平成18年度に改正したことにより、同規模事業者平均より高い設定となっており、一部料金区分においては、平成22年度までの段階的改正を実施していることから、更なる料金改正は難しい状況にある。</li> <li>料金水準の適正化は、コスト削減により適正水準に近づきたい。</li> </ul>
4 その他	

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)(以下、「財政健全化法」という。)に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、に掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)  
 2 年度別目標等  
 (1) 水道事業【延長計画策定団体】  
 年度別目標

(単位:百万円、%)

区分	課題	目標又は実績	平成18年度 (当初計画前年度)	平成19年度 (当初計画初年度)	平成20年度 (当初計画第2年度)	平成21年度 (当初計画第3年度) (延長計画前年度)	平成22年度 (当初計画第4年度) (延長計画初年度)	平成23年度 (当初計画第5年度) (延長計画2年度)	当初計画合計	平成24年度 (延長計画3年度)	平成25年度 (延長計画4年度)	平成26年度 (延長計画5年度)	延長計画合計
	累積欠損 金比率	当初計画の目標値 (実績値)											
		延長計画の目標値											
	企業債現在高	当初計画の目標値 (実績値)	1,604	1,585	1,589	1,594	(1594)1591	(1590)1529					
		延長計画の目標値		1,653	1,591	1,613	(1594)1591	(1590)1529		(1505)1425	(1397)1319	(1287)1213	

当初計画に計上した施策に係る改善効果額	【収入の確保】													
	3	料金改定率	3.1											
		改善効果額(料金の適正化)												
		未収金の徴収対策												
		改善効果額												
		一般会計負担金の額												
		改善効果額(負担金の確保等)												
		資産の有効活用												
		改善効果額(収入増額)												
		その他( )												
		改善効果額												
	【経費の削減】													
	1	職員給与費の適正化												
		職員給与費(退職手当以外)	36	(36)36	(26)25	(26)22	(26)22	(23)22						
		改善効果額		(0)0	(10)11	(10)14	(10)14	(13)14	(43)52					
給与水準														
	改善効果額													
	その他( )													
	改善効果額													
2	維持管理費等	81	(81)74	(77)80	(76)73	(75)74	(75)74							
	改善効果額(適正化)		(0)7	(4)1	(5)8	(6)7	(6)7	(21)30						
	工事コスト													
	改善効果額(縮減額)													
	その他( )													
	改善効果額													
当初計画改善効果額 合計									(64)82					
(参考)当初計画補償金免除額(旧資金運用部資金)									15					

延長計画に計上した施策に係る改善効果額	【収入の確保】													
		料金改定率												
		改善効果額(料金の適正化)												
		未収金の徴収対策												
		改善効果額												
		一般会計負担金の額												
		改善効果額(負担金の確保等)												
		資産の有効活用												
		改善効果額(収入増額)												
		その他( )												
		改善効果額												
	【経費の削減】													
	1	職員給与費の適正化												
		職員給与費(退職手当以外)												
		改善効果額												
給与水準														
	改善効果額													
	その他( )													
	改善効果額													
2	維持管理費等													
	改善効果額(適正化)													
	工事コスト													
	改善効果額(縮減額)													
	その他( )													
	改善効果額													

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。  
 2 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。  
 3 「普通会計における改善効果額のうち水道事業会計に加算する額 C」欄については、当該会計における経営改革の改善効果額が当該会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること(ただし、加算できる改善効果額は、普通会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る場合に限る。)

延長計画改善効果額 合計 A	0
延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B	4
普通会計における改善効果額のうち水道事業会計に加算する額 C	4
A + B + C	4
<参考>延長計画補償金免除額(旧資金運用部資金)	3

(1) 水道事業【延長計画策定団体】(つづき)  
経営状況

	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
給水人口 (千人)	4	4	4	3	3	3	3	(3)3	(3)3	(3)3
年間総有収水量 (千m <sup>3</sup> )	674	664	650	636	637	626(649)	(611)639	(600)640	(590)627	(580)621
公称施設能力 (m <sup>3</sup> /日)	5,267	5,267	5,267	5,267	5,267	5,267	5,267	(5267)5267	(5267)5267	(5267)5267
1日最大配水量 (m <sup>3</sup> /日)	3,190	3,088	3,712	4,298	3,561	(2850)3673	(3500)3385	(3500)3505	(3400)2790	(3400)2649
最大稼働率 (%)	60.6	58.6	70.4	81.6	67.6	(54.1)69.7	(66.5)64.3	(66.5)66.5	(64.6)53.0	(64.6)50.3
供給単価 (円/m <sup>3</sup> )	126	138	140	139	139	(139)140	(140)141	(140)139	(140)140	(140)142
給水原価 (円/m <sup>3</sup> )	205	196	295	238	217	(228)234	(244)250	(253)251	(236)239	(239)248

簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記入すること。